

税に関するお知らせ 国税務課 ☎ 21-0214

市が行う令和6年分税の申告相談は全会場事前予約優先になります

○受付件数の上限は全日程共通で、事前予約70件、当日受付30件です。

○当日受付の受付開始時間は午前11時から午後2時30分までです。

予約受付時に受付番号、相談時間の目安をお伝えします。申告当日は受付番号順にお呼び出しいたします。



オンライン予約

予約期間 令和7年1月8日(水)～相談日前日まで

①スマートフォン、パソコンから予約サイトにアクセス

②必要事項を入力し、希望日を選択

③登録したメールアドレスに予約内容の通知が届きます

電話予約

予約期間 令和7年1月8日(水)～1月31日(金) 平日午前9時～午後5時

予約専用電話番号 ☎ 0866-56-1600

回線が混み合うことが予測されます。オンラインでの予約にご協力ください。

(専用電話番号以外での予約はできません。)

予約内容の案内通知を2月上旬に送付します。相談日当日、受付にお持ちください。

申告相談日程 相談時間は全日程共通 午前10時相談開始 午後2時30分受付終了

日にち	会場	日にち	会場
2月17日(月)	成羽たいこまるプラザ 伊藤記念ホール	3月3日(月)	イズミゆめタウン高梁店 2階多目的スペース
2月18日(火)		3月4日(火)	
2月19日(水)		3月5日(水)	
2月20日(木)	備中地域局 2階大会議室	3月6日(木)	有漢生涯学習センター 2階会議室
2月21日(金)		3月7日(金)	
2月25日(火)	川上総合学習センター 多目的ホール	3月10日(月)	ポルカ天満屋ハピータウン 2階市民交流コーナー
2月26日(水)		3月11日(火)	
2月27日(木)		3月12日(水)	
2月28日(金)	イズミゆめタウン高梁店 2階多目的スペース	3月13日(木)	
		3月14日(金)	
		3月17日(月)	

○今回の申告相談から会場ごとでの地区分けは行いません。ご希望の日程にお越しください。

償却資産は申告が必要です

償却資産とは、個人あるいは法人で事業を営んでいる人が事業のために使用している構築物、機械、器具などのことで、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となります。

農業用の資産についても償却資産の対象となります。田畑の畦や進入路、石垣、ビニールハウスや乗用装置のない農業用機械などを確定申告の経費として計上される場合は、必ず申告する必要があります。

償却資産所有者は、令和7年1月1日現在における資産の状況などを1月31日(金)までに各市町村へ申告する必要があります。

償却資産申告書は、前年度申告をした人や異動届を提出した法人などへ12月中旬に送付します。

また、個人で10キロワット以上の太陽光発電設備を設置し充電する場合も、事業用の資産として申告する必要があります。

詳しくは税務課へお問い合わせください。

☎ 21-0214

地域おこし協力隊の活動報告会を開催

11月25日に地域おこし協力隊員の紹介と活動報告の場として、活動報告会をオンライン併用で開催しました。今回の報告会では、4名の隊員と今年10月末に任期満了で退任した西垣元隊員が発表し、自身が行っている活動内容や今後の展望などを話しました。また、参加された市民の皆さんと隊員による活発な意見交換も行われ、参加者は協力隊員の活動に理解を深めていました。

市では、意欲ある地域外の人材を積極的に誘致し、地域の活力を呼び起こすとともに、その定住、定着を図るため、平成23年より総務省の「地域おこし協力隊制度」を導入し、現在、9名の隊員が市内各地域で活動しています。



住もうよ高梁推進課
☎ 21-0282

市政アドバイザーと市長の懇談会を開催

11月7日に東京都内で懇談会を開催し、11人の市政アドバイザーに出席していただきました。市長が市の近況などを報告し、観光や教育などについて広く意見交換を行いました。

なお、森澤寛二さん(伊藤忠商事株式会社理事)と平見有二さん(独立行政法人国立病院機構岡山医療センター呼吸器外科医長)に、新たに市政アドバイザーとして加わっていただきました。



秘書企画課 ☎ 21-0210



交通事故などで保険証を使用するとき

交通事故や、傷害、他家の飼犬に噛まれたときなど、自分以外の第三者(加害者)の行為によるけがや病気で医療機関などにかかる際の治療費は、第三者が払うのが原則です。第三者行為により保険証を使って受診するときは、「第三者行為による傷病届」を地域医療連携課へ提出してください。



地域医療連携課
☎ 21-0258

整骨院と接骨院へのかかりかた

整骨院や接骨院にかかる場合、国民健康保険が使えるのはけがの時だけです。病院などと同じけがの治療や、薬の処方を受けている場合は保険適用外となります。また、慢性的な痛みや疾病、腰痛、肩こりなどに対しても、保険は使

えません。保険の使える範囲を正しく理解しましょう。



地域医療連携課
☎ 21-0258

20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入することが義務付けられており、20歳になると加入のお知らせが届きます。国民年金の相談や手続きについては市民課、または年金事務所へお問い合わせください。



市民課 ☎ 21-0252
日本年金機構高梁年金事務所 ☎ 21-0570

岡山県の最低賃金が改定

10月2日に岡山県の最低賃金が改定されました。



時間額 982円

岡山労働局賃金室
☎ 086-225-2014